

青森地方最低賃金審議会  
第2回電子部品・デバイス・電子回路、電気機械  
器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会  
議事要旨

令和7年12月16日公開

開催日時	令和7年10月15日(水) 10:00 ~ 13:32		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
[議事]			
1 金額審議	労使協定書の企業内最低賃金額の上限額が90円であることを、労使で確認し、公労使協議、代表者協議を行った。		
(1) 使用者側意見	使用者側は、77円を主張した。		
(2) 労働者側意見	労働者側は、82円を主張した。		
2 結論	最終的に、77円(7.95%)引上げて1,045円とし、発効日は令和7年12月21日とすることで、労使が合意し、全会一致で結審した。		